

令和 4 事業年度

事業報告書
(第 19 期)

自：令和 4 年 4 月 1 日

至：令和 5 年 3 月 31 日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	6
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	1 4
	3. 重要な施設等の整備等の状況	1 4
	4. 予算と決算との対比	1 5
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	1 5
	2. 事業の状況及び効果	1 5
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	2 0
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	2 1
	5. 内部統制の運用に関する情報	2 1
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 2
	7. 翌事業年度に係る予算	2 3
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	2 4
	2. その他公表資料等との関係の説明	2 5

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立で唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続けています。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献するために、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第4期中期目標・中期計画を定め、様々な取り組みを行っております。

令和4年度は、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることを目指し、2050年を見据えた挑戦的なビジョンである、鹿屋体育大学ビジョン『NIFS NEXT30』を策定しました。本ビジョンは「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、ミッションの達成を目指します。

また、先端的な研究の推進を図ることを目的とした「スポーツイノベーション推進機構」を令和5年1月1日に設置しました。同機構において、「科学的エビデンスに基づく実践指導者の育成」「スポーツ科学と実践を統合できる研究者の育成」「日本人の体力向上、健康寿命延伸に直接寄与」を目標に、社会に貢献していくことを目指しております。

教育については、令和3年度よりカリキュラムに導入している、体育学部の全学生を対象とした、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を育成するための教育プログラムが、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されました。

また、教職に就いていない者等が教職に入職する際に、学修指導要領改訂に伴って求められる指導方法・内容が変容していることを学び直し、中学校・高等学校教諭（保健体育）として必要な知識を学ぶことを目的として、文部科学省採択事業である「中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラム」を開講しました。

社会貢献については、大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業としてのイベントを複数開催しました。その一つに、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催を行ってきたイベントについて3年ぶりに対面で開催したのもありました。

近年、運営費交付金の減少や少子化による入学志願者の減少、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、光熱費の大幅な値上げが続いており、本学の経営にも多大な影響を与えておりますが、構成員一同、本学の基本的目標に則り、国立大学に与えられた役割を果たしていく所存でございます。

国立大学法人鹿屋体育大学長

金久 博昭

II 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) NIFS NEXT30の策定

鹿屋体育大学(National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, NIFS)は、2021年10月1日に開学40周年を迎えました。本学は、開学以来、国立で唯一の体育系単科大学として、我が国のスポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野における実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた指導者の養成を使命とし、教育と研究の充実を図るために様々な取り組みを推進してきました。

一方、我が国のスポーツを取り巻く状況は、2000年以降、スポーツ庁の発足、スポーツ・健康づくりに関連する様々な政策の公布、社会のニーズ・関心の多様化、そして少子高齢化及び情報化社会の進展などにより大きく変化しました。なかでも、メガトレンドである情報通信技術の普及は、アスリート支援の高度化及び専門化を加速させると同時に、体力の改善と健康の増進を目的とした、運動プログラムのマネジメントや成果の可視化に多大な効果を発揮しています。情報通信技術の進展とそれに伴う社会状況の変化は、今後さらに加速されるであろうことは容易に想像でき、本学においても、これまで以上にスピード感を持って対応する必要があります。

本学は、2004年4月1日の法人化以降、6年間を一つの区切りとして、達成すべき業務運営に関する目標及びその方法を、それぞれ中期目標及び中期計画として定めてきました。しかし、社会状況が急激に変化する時代においては、スポーツの価値に纏わる「不易流行」を考慮しつつ、6年単位の中期目標及び中期計画をつなぐ数十年単位の長期ビジョンのなかで、大学としての教育、研究、国際化及び社会連携・社会貢献の方向性を定めていく必要があります。

そこで本学は、我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることをめざし、2050年をターゲットイヤーとする長期ビジョン“NIFS NEXT30”を策定しました。

(2) NIFS NEXT30におけるミッション

NIFS NEXT30では、「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、以下のミッションの達成をめざします。

①「教育・学生支援」

学生一人ひとりの実践力、創造的発見力、課題解決力を最大限伸ばす教育及び学生支援を組織的・体系的に展開し、スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における中核的・リーダー的人材の育成をめざします。

A.C.E. Kanoya【活気ある(Active) 独創的な(Creative) 精鋭(Elites)】の育成

○スポーツ、武道、体育及び健康づくりの各領域における、先導的かつ即戦力となる人材の育成

○スポーツ界のオピニオンリーダーの育成

○国際大会で活躍するアスリートの育成

②「研究」

スポーツと武道の運動形式の洗練及び学術的・文化的価値の探究、ならびに「スポーツイノベーション」「スポーツパフォーマンス」「スポーツ&ヘルスプロモーション」に関連する実践的・挑戦的・領域横断的研究の展開による、体力・健康づくり及びスポーツパフォーマンスの向上に資する新たな研究ブランドの確立をめざします。

我が国固有の身体文化の洗練

○スポーツと武道の運動形式の洗練による運動技術と競技力の高度化

○スポーツと武道に関する学術的及び文化的価値の創造と展開

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

○スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦

○国民のウェルビーイング向上及び健康寿命延伸の実現に向けた基礎・実践研究の推進

○スポーツによる社会イノベーション・地域イノベーションに関する研究知見の創出

○体力・健康づくりに関連する政策にインパクトを与え得る領域横断的研究の推進

③「国際化」

スポーツや武道を通して世界とつながる人材の育成、研究成果の世界への発信及び我が国固有の身体文化のグローバリゼーションを積極的に推進することで、教育及び研究における本学の国際化をめざします。

世界とつながる教育と研究の展開

○スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人材の育成

○スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信

○武道をはじめとする我が国固有の身体文化のグローバリゼーションの推進

④「社会連携・社会貢献」

鹿屋体育大学を拠点とする、地域密着型のスポーツ&ヘルスプロモーションを積極的に展開し、地域社会のウェルビーイング向上・健康寿命延伸の実現に貢献します。

スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション

○スポーツデジタルトランスフォーメーション（スポーツ DX）を推進し、スポーツ DX による「スポーツ×まちづくり＝スポーツ健康都市」の具現化

○「スポーツ実施率日本一」「健康寿命世界一」の地域社会の実現

スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出

○地域社会のウェルビーイング向上に向けた、持続可能なスポーツ環境の整備とスポーツ文化の醸成

○地域と共にある大学として、スポーツ振興及び健康増進の地域課題解決に貢献するスポーツ健康都市を実現し、鹿屋体育大学モデルとして発信

（３）NIFS NEXT30 におけるアクションプラン

NIFS NEXT30 のミッション全体の実現に向け、現行の中期目標・中期計画（6年単位）をアクションプランとして策定します。

2022年4月からの第4期中期目標・中期計画を“NIFS NEXT30 アクションプラン Ver. 1”として位置づけ、第8期まで期ごとにバージョンアップを行い、NIFS NEXT30 のミッション全体の実現をめざします。

○ アクションプラン Ver. 1（2022～2028）

①「教育・学生支援」

A.C.E. Kanoya【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成

○養成する人材像を明らかにし、目指す人材養成を目的とした教育プログラムへと改編を

行う。

- 養成する人材像に係る人材養成に適した機能的な教育研究組織の整備を推進する。
- 養成する人材像に係る人材養成をフォローするため、学部から大学院までの柔軟かつ機動的な準教育プログラムを開設・実施する。
- 卒業生・修了生の就職先企業への満足度調査を行うことで、学生が身に付けた資質・能力を可視化し、その分析結果を教育プログラムにフィードバックする改善サイクルを構築する。
- 健康に関するセミナーを実施し、健康づくりにおいて幅広い知識を持った人材を育成する。
- 選手及びサポートスタッフをトップチームへ短期研修として派遣し、先導的かつ即戦力となる人材を育成する。
- 大学が主催するセミナーや学生が自発的に企画する研修等を実施し、オピニオンリーダーとなる人材を育成する。
- 国際的な場で大学院生が研究成果を発表する機会を拡大・促進し、多様な価値観や論理的思考並びに批判的思考力を養い、国際通用性のある人材を育成する。
- 国際大会で活躍が期待される課外活動団体に対して、コンディショニングのサポート体制を構築し、国際大会で活躍するアスリートを育成する。
- 競技力向上に特化した資金調達の仕組みを整備する。

②「研究」

我が国固有の身体文化の洗練

イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造

- 異なる分野・領域の融合により、身体文化を通じた開発の観点から、スポーツ・武道及び伝統的運動文化の新たな価値を探究する実践的な研究を推進する。スポーツイノベーションによるヒューマンパフォーマンスの限界への挑戦
- 高度で良質な実践的指導者の育成を目的として、既存の学内共同教育研究施設（センター）の一部を再編し、スポーツイノベーションやヘルスプロモーション等を行う部門で構成されるリサーチアドミニストレーション的要素を持つ機構を設置し、アスリートの育成や様々なライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらのプロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元する。
- 学長のリーダーシップの下、本学の研究環境を活かした基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を高めるため、競技力向上・健康増進・若手研究者支援等の戦略的研究プロジェクトを推進する。
- 国内外の大学や研究機関、産業界等との組織的連携、施設の共同利用、共同研究の推進を可能にするシステムを構築し、最先端のスポーツ科学を駆使した研究及び現実社会での実践に向けた研究を推進するとともに、社会支援のために積極的な情報発信を行う。
- 学内の共同研究体制を強化し、スポーツにおける実践活動・競技力向上に直接寄与するスポーツパフォーマンス研究を実施するとともに、研究成果をもとにしたアスリートサポートを行う。

③「国際化」

世界とつながる教育と研究の展開

- 本学学生・留学生と海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）とのスポーツや武道を通じた国際交流を推進する。スポーツや武道を通して世界に積極的に挑戦する人

材の育成

- スポーツや武道の競技、指導において、海外のスポーツや武道の実践者（指導者及び競技者）と英語で基本的なやり取りができる知識並びに英語力及び英語コミュニケーション能力を修得する。スポーツと武道の学術的・文化的価値に関する研究成果の世界への積極的な発信
- 国際競技力の高い学生の国際大会等への派遣を通して、世界に挑戦する人材を育成する。
- 日本の伝統武道の特性と文化的意義を国際的に発信する。
- スポーツ・武道の新たな文化的価値の創造やスポーツ・インテグリティ推進に向けての国際的な取組と課題に関する研究成果を発信する。
- 海外の大学や研究機関等との連携を通じて研究者・実践者（指導者及び競技者）交流を推進し、国際交流ネットワークを構築する。

④「社会連携・社会貢献」

スポーツ&ヘルスプロモーションによる社会イノベーション

スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出

- 地方自治体等との連携を強め、将来的に地域のコホート研究を推進する体制を整備するとともに、地域の健康づくり・体力づくりの知の拠点を目指すために、健康づくり・介護予防に関わる研究プロジェクトを実施する。
- 健康を維持増進する取組を推進するために、超高齢社会の課題解決・健康寿命延伸に向け、実践的研究による検証を踏まえ、運動プログラムを開発し、地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、スポーツ活動等に関する支援を行う。
- 本学の特色ある研究施設や競技施設の社会基盤を活かし、国内外の大学、地域等他機関との積極的な連携体制を構築する。また、大学スポーツを通じた地域を活性化する取組を推進し、健康増進、生涯スポーツ振興、競技力向上に貢献することで機能の強化・拡張を図る。

2. 沿革

昭和 56 年 10 月	鹿屋体育大学設置
昭和 59 年 4 月	学生受入
昭和 60 年 4 月	外国語教育センター設置
昭和 62 年 4 月	海洋スポーツセンター設置
昭和 63 年 4 月	大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）設置
昭和 63 年 5 月	保健管理センター設置
平成 6 年 5 月	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成 10 年 12 月	スポーツ情報センター設置
平成 13 年 4 月	生涯スポーツ実践センター設置
平成 15 年 4 月	アドミッションセンター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人鹿屋体育大学設立 大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）設置
平成 18 年 4 月	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成 21 年 8 月	東京サテライトキャンパス開設
平成 23 年 4 月	外国語教育センターを国際交流センターに改称
平成 27 年 3 月	スポーツパフォーマンス研究棟竣工
平成 28 年 4 月	筑波大学との共同専攻設置 ・ 大学院体育学研究科スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程） ・ 大学院体育学研究科大学体育スポーツ高度化共同専攻（3 年制博士課程）
平成 30 年 4 月	スポーツパフォーマンス研究センター設置
令和 3 年 6 月	キャリア形成支援センター設置
令和 3 年 12 月	東京サテライトキャンパス廃止
令和 4 年 10 月	鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」策定
令和 5 年 1 月	スポーツイノベーション推進機構設置
令和 5 年 3 月	スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、 スポーツパフォーマンス研究センター廃止

3. 設立に係る根拠法

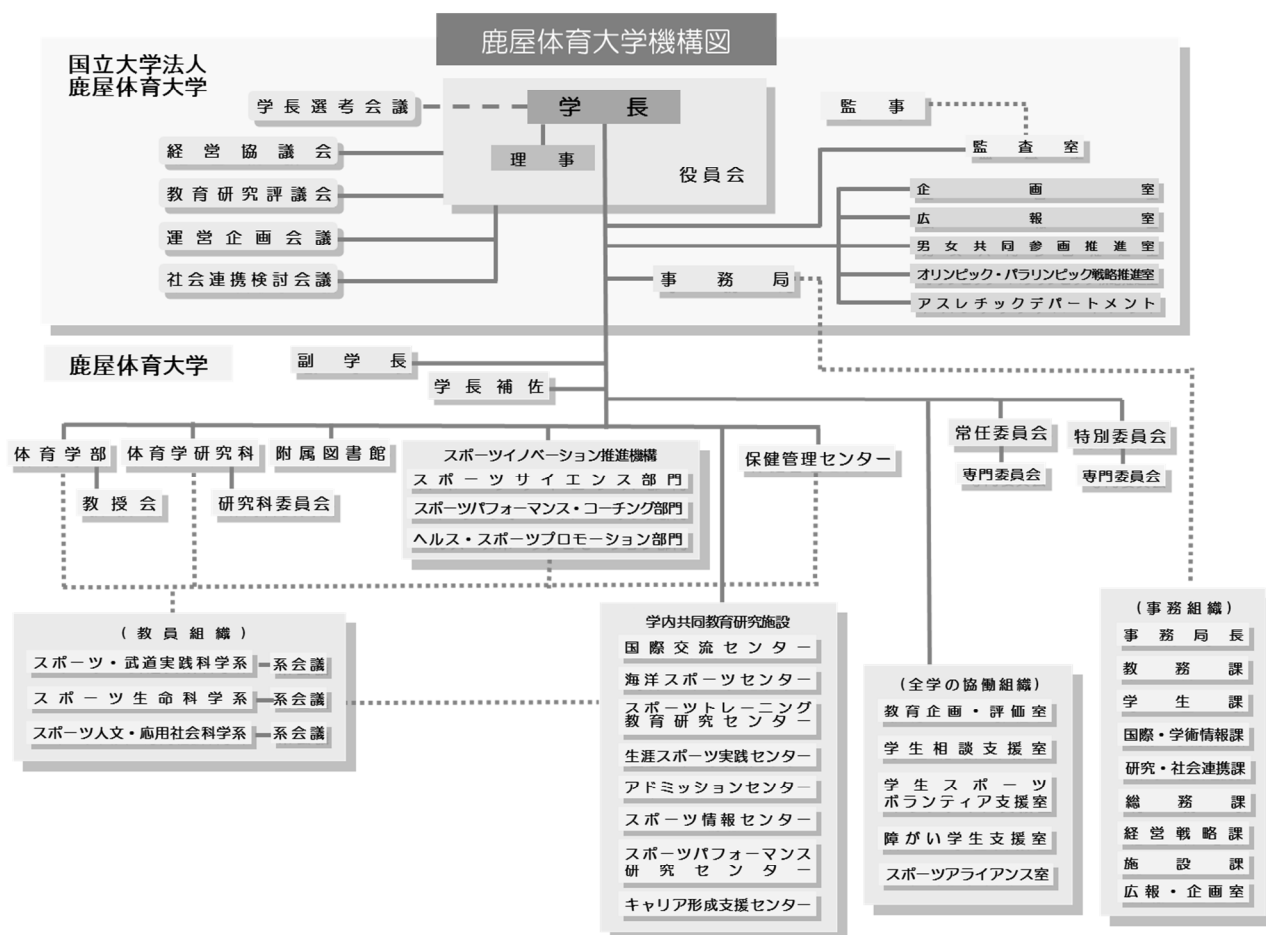
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和5年3月31日現在)



6. 所在地

鹿屋体育大学（本部）

鹿児島県鹿屋市

鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市

7. 資本金の額

6, 317, 529, 485円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数 853人

学士課程 772人

修士課程 45人

博士後期課程 36人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教 員 96人（うち常勤 61人、非常勤 35人）

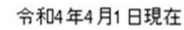
職 員 109人（うち常勤 73人、非常勤 36人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で1名（約0.7%）減少しており、平均年齢は43.2歳（前年度42.8歳）となっております。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はおりません。

(1) ガバナンスの体制

運営体制は以下のとおりです。



（２）法人の意思決定体制

また、学長を補佐し法人業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときにはその職務を担う理事3人を置き、学長が任命しています。

このほか、特に学長が指定した職務を助けるため、学長補佐を置き、選考規則に基づき学長が任命しています。なお、理事、副学長、学長補佐については、「国立大学法人鹿屋体育大学理事の職務分担について」「鹿屋体育大学副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担について」においてそれぞれの職務分担を示し、学長の意思決定や業務執行をサポートしています。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	金久 博昭	令和4年4月1日～ 令和10年3月31日	昭和58年10月 東京大学教養学部助手 昭和59年 4月 国際武道大学体育学部講師 平成 2年 4月 同 助教授 平成 5年 4月 富山大学教育学部助教授 平成 9年 4月 東京大学大学院総合文化研究科助教授 平成18年11月 同 教授 平成22年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学体育学部教授 平成26年 8月 同 副学長（兼任 ～H28.7） 平成28年 8月 鹿屋体育大学理事（兼副学長） 平成30年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成31年 4月 立命館大学スポーツ健康科学部教授 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理 事 （教務・学 生・研究・ 国際交流担 当）	前田 明	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成 6年 4月 福島県立医科大学助手 平成 9年 4月 秋田大学医学部助手 平成13年10月 日本体育・学校健康センター 国立スポーツ科学センター スポーツ科学研究部契約研究員 平成14年 9月 鹿屋体育大学体育学部助教授 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター助教授 平成18年10月 同 教授 平成23年 4月 鹿屋体育大学教授（組織再編に伴う配置換） 平成24年 4月 同 学長補佐（兼任 ～H26.7） 平成28年 8月 同 学長補佐（兼任 ～R4.3） 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（兼副学長）
理 事 （組織・運 営担当）	平川 康弘	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成18年 4月 国立教育政策研究所総務部会計課長 平成19年10月 大阪大学財務部財務課長 平成22年 4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課課長補佐 平成25年 4月 同 生涯学習推進課課長補佐 （併）同 生涯学習推進課専門官 平成26年 4月 同 政策課課長補佐 平成28年 4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構 本部総務企画部長 平成30年 2月 同（兼）本部民間企業等連携促進室長 平成30年 4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育官 （併）同 青少年教育課青少年体験活動推進 専門官 平成30年10月 同 総合教育政策局地域学習推進課青少年教育 室長 令和 4年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 （兼副学長・兼事務局長）
理 事 （社会連携 担当）	原田 耕藏	平成28年8月1日～ 令和6年3月31日	昭和46年 4月 鹿児島県採用 平成12年 4月 鹿児島県環境生活部次長 平成14年 4月 鹿児島県土木部次長 平成16年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成18年 4月 鹿児島県総務部長 平成20年 4月 鹿児島県教育長 平成24年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成24年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事（非常勤）

監 事	秋元 幸壽	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和53年 4月 鹿児島県採用 平成17年 4月 鹿児島県人事課行政管理室長 平成19年 4月 鹿児島県広報課長 平成20年 4月 鹿児島県生活・文化課長 平成21年 4月 鹿児島県教育委員会総務福利課長 平成22年 4月 鹿児島県商工労働水産部次長 平成23年 4月 鹿児島県企画部次長 平成24年 4月 鹿児島県大隅地域振興局長 平成25年 4月 鹿児島県土木監（併）工業用水道部長 平成27年 3月 鹿児島県退職 平成27年 7月 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会専務理事 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）
監 事	小林 千鶴	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和59年 4月 日本ビクター株式会社入社 昭和61年 9月 日本ビクター株式会社退社 昭和62年 9月 公認会計士補登録 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年10月 監査法人中央会計事務所退所 平成 1年 2月 吉田公認会計士事務所入所 平成 2年 4月 公認会計士登録 平成 4年 7月 吉田公認会計士事務所退所 平成 4年 7月 小林公認会計士事務所開業 平成 6年 7月 税理士登録 令和 2年 9月 国立大学法人鹿屋体育大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態) (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区 分	第15期 (平成30 年度)	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)
資産合計	7,160	7,142	7,897	7,046	7,743
負債合計	1,779	1,753	2,093	1,380	1,121
純資産合計	5,381	5,389	5,804	5,666	6,621

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,749	固定負債	359
有形固定資産	6,748	長期繰延補助金	345
土地	1,763	長期リース債務	8
建物	7,804	資産除去債務	7
減価償却累計額	△3,911	流動負債	762
構築物	932	寄附金債務	50
減価償却累計額	△486	短期リース債務	4
工具器具備品	1,901	未払金	679
減価償却累計額	△1,673	その他の流動負債	29
その他の有形固定資産	492		
減価償却累計額	△76	負債合計	1,121
無形固定資産	0	純資産の部	金額
流動資産	993	資本金	6,317
現金及び預金	964	政府出資金	6,317
その他の流動資産	30	資本剰余金	△813
		利益剰余金	1,116
		純資産合計	6,621
資産合計	7,743	負債純資産合計	7,743

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 697 百万円 (9.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 7,743 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が球技体育館改修工事等により 386 百万円 (5.2%) 増の 7,804 百万円、工具器具備品において、研究設備の導入により、126 百万円 (7.1%) 増の 1,901 百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は258百万円(18.7%)減の1,121百万円となっている。

主な減少要因としては、会計基準の変更による資産見返勘定の廃止により、補助金を除いて資産見返勘定が全額臨時利益として計上されたことにより845百万円減となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は954百万円(16.8%)減の6,621百万円となっている。

主な減少要因としては、当期末処分利益において、会計基準の変更による資産見返勘定の廃止により、補助金を除いて資産見返勘定が全額臨時利益として計上されたことにより当期末処分利益が823百万円(895.7%)増加したこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況) (<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区 分	第15期 (平成30 年度)	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)
経常費用	2,211	2,040	2,166	2,126	2,084
経常収益	2,271	2,103	2,231	2,123	2,097
当期総利益	53	74	83	92	914

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,084
業務費	1,930
教育経費	344
研究経費	133
教育研究支援経費	88
人件費	1,333
その他	32
一般管理費	153
財務費用	0
雑損	0
経常収益 (B)	2,096
運営費交付金収益	1,397
学生納付金収益	517
その他の収益	182
臨時損益 (C)	845
目的積立金取崩額 (D)	57
当期総利益 (B-A+C+D)	914

(経常費用)

令和4年度の経常費用は42百万円(2.0%)減の2,084百万円となっている。

主な減少要因としては、教育経費が26百万円(6.9%)減の344百万円、一般管理費が24百万円(13.7%)減の153百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は26百万円(1.3%)減の2,097百万円となっている。

主な減少要因としては、寄附金収益が13百万円(56.7%)減の10百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として会計基準の変更による資産見返勘定の廃止により、補助金を除いて資産見返勘定が全額臨時利益として計上(845百万円)した結果、令和4年度の当期総損益は823百万円(895.7%)増の915百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

(<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/exch.html>)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	第15期 (平成30 年度)	第16期 (令和元 年度)	第17期 (令和2年 度)	第18期 (令和3年 度)	第19期 (令和4年 度)
業務活動によるキャッシュ・フロー	1	41	242	△151	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8	△85	△15	134	276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44	△45	△45	△45	△44
資金期末残高	431	342	524	463	963

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	270
人件費支出	△1,298
その他の業務支出	△558
運営費交付金収入	1,397
学生納付金収入	444
その他の業務収入	284
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	276
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△45
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	501
VI 資金期首残高 (F)	462
VII 資金期末残高 (G=F+E)	964

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは421百万円(278.3%)増の269百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が153百万円(10.5%)減の△1,298百万円となったこと、補助金等収入が151百万円(269.1%)増の207百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは142百万円(106.0%)増の276百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が469百万円(79.0%)減の△124百万円となったこと、施設費による収入が274百万円(215.5%)増の401百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△45百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が0百万円(1.0%)増の△44百万円となったこと、利息の支払額が0百万円(56.5%)減の△0百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 914,672,498 円については、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織的運営に充てるため、73,949,711 円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途に充てるため、65,859,997 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

球技体育館の改修

(取得価額 373 百万円：建物 275 百万円、建物附属設備 98 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区 分	第15期 (平成30年度)		第16期 (令和元年度)		第17期 (令和2年度)		第18期 (令和3年度)		第19期 (令和4年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,537	2,404	2,528	2,333	2,880	2,882	2,334	2,256	2,464	2,616	
運営費交付金収入	1,528	1,449	1,440	1,350	1,430	1,563	1,423	1,421	1,372	1,397	
補助金等収入	16	19	15	10	—	62	—	70	—	195	(注1)
学生納付金収入	513	507	514	496	514	451	504	453	513	469	(注2)
その他収入	480	429	560	478	936	806	407	312	579	556	(注3)
支出	2,537	2,301	2,528	2,246	2,880	2,706	2,334	2,180	2,464	2,543	
教育研究経費	2,148	1,937	2,070	1,881	2,068	1,964	2,080	1,988	2,009	1,955	(注4)
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	389	364	458	365	812	742	254	192	455	588	(注5)
収入－支出	—	103	—	87	—	176	—	75	—	73	

(注1) 補助金等収入については、当初段階では予定していなかった事業の交付決定があり、予算額に比して決算額が194百万円増額となっている。なお、補助金等収入については、授業料等減免費交付金が52百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。

(注2) 学生納付金収入が、授業料等減免費交付金を控除していること及び授業料、入学料並びに検定料収入の減により予算額に比して決算額が44百万円少額となっている。

(注3) その他収入については、主に施設整備費補助金については、計画変更等による減額があり、予算額に比して決算額が23百万円少額となっている。

(注4) 教育研究経費については、主として経費節減に努めたことにより、予算額に比して決算額が、54百万円少額となっている。

(注5) その他支出については、主として設備整備費補助金の交付により、予算額に比して決算額が133百万円増額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,097百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,397百万円(66.6%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益517百万円(24.6%)、その他の収益183百万円(8.7%)となっている。

2. 事業の状況及び効果

(1) 社会との共創

○ 先端的な研究の推進を図ることを目的にスポーツイノベーション推進機構を設置

令和5年1月1日付で、「アスリートの育成やさまざまなライフステージに合わせた体力・健康増進に関わるプロジェクトを行い、それらの研究・プロジェクトで得られた知見に基づいて、体育・スポーツ分野における運動実践の指導モデルを構築し、その成果を広く社会に還元するとともに、高度で良質な実践的指導者を育成するために本学の研究資源を統合し、先端的な研究の推進を図ること」を目的として『スポーツイノベーション推進機構』が設置されました。

本機構は、身体運動の制御、メカニクスの解明(基礎・応用研究)等を行う「スポーツサイエンス部門」、オーダーメイド型のトレーニング処方(実践研究推進)等を行う「スポーツパフォーマンス・コーチング部門」、身体運動の制御、健康寿命延伸(スクエアステップ・健康体操)等を目指す「ヘルス・スポーツプロモーション部門」の3つの部門と、この部門を支援し、研究を推進させるため、関連団体や企業との連携・外部資金獲得等を企画する「リサーチアドミニストレ

ーション室」、高度化教育の大学院教育の推進を図る「教育支援室」の2つの室が設置された組織です。

3つの部門では、部門を超えて横断的に研究を推進することとしており、最終的には「科学的エビデンスに基づく実践指導者の育成」「スポーツ科学と実践を統合できる研究者の育成」「日本人の体力向上、健康寿命延伸に直接寄与」を目的に、社会的にも貢献していくことを目指します。

（2）教育

○ 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定

令和3年度よりカリキュラムに導入している、体育学部の全学生を対象とした、数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力を育成するための教育プログラムが、令和4年8月24日付で文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されました。同制度は、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、それを適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）や、課題を解決するための実践的な能力（応用基礎レベル）を育成するため、数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行う大学等の正規の課程（教育プログラム）を文部科学大臣が認定及び選定して奨励するものであり、今後は「リテラシーレベルプラス」や「応用基礎レベル」への申請も検討しております。

○ NHK 鹿児島放送局との共催で NHK 大学セミナーを開催

令和4年6月16日に本学とNHK鹿児島放送局との共催でNHK大学セミナーを開催しました。本セミナーは体育学部1年生を対象とした科目である「キャリアデザインⅠ」の授業の一環として実施されたものであり、元阪神タイガースの横田慎太郎氏が「諦めない心」をテーマとした講演を行いました。講演では、目標を立てて努力をすることの重要性が語られ、今後学生が大学での勉学や部活動に取り組む上で非常に有意義なセミナーとなりました。

○ 中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラムを開講

文部科学省の「令和4年度教員講習開設事業等補助金」事業に採択され、教職に就いていない者等が教職に入職する際に、学修指導要領改訂に伴って求められる指導方法・内容が変容していることから、中学校・高等学校教諭（保健体育）として必要な知識を学び直すことを目的として、「中学校・高等学校保健体育教諭オンライン研修プログラム」を開講しました。

（3）学生支援・国際交流等

○ 学生生活実態調査報告書を作成

本学学生の生活状況の実態、心身の健康管理や実際に抱えている諸問題等の現況を把握し、学生指導に役立てるとともに、今後の学生に対する支援事業等の改善充実を図ることを目的として、学生生活実態調査を実施し、報告書を作成しました。本調査は3年毎に実施しており、令和4年度で12回目の調査となります。今回の調査では「新型コロナウイルス感染症」を新たに調査項目として設け、また、調査対象者に大学院生も追加する等、内容の更なる充実化を図りました。本調査をもとに作成された報告書を活用し、今後の学生指導や学生支援事業等の参考としていきます。

○ 「競技力向上の会」をハイブリッド形式で開催

本学学生の競技力向上を図るため、日頃から競技力向上に励む全ての学生、その育成にあたる教員等がそれぞれの分野における成果の発表と情報交換を行い、参加者相互の理解と連携を深め、学生自身が全国的さらには国際的のトップアスリートを目指すための志気の高揚を図ることを目的と

して、令和4年4月22日に「第21回（令和4年度）競技力向上の会」を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。本会では、元テレビ朝日スポーツコメンテーター・一般社団法人カルフティベータ代表理事の宮嶋泰子氏による「世界のトップがやっていること」をテーマとした特別講演、トレーナー3名と本学課外活動団体の顧問教員等による「トレーナーに求めるもの」をテーマとしたパネルディスカッション等が行われ、624名が参加しました。

○ 課外活動への支援

国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体並びに国際大会において入賞等が期待される選手・団体（令和4年度重点強化指定チーム5団体、重点強化指定選手35名、国際競技大会特別強化指定選手5名）に対し、経済的支援を実施し、支援した選手・団体が以下のとおり好成績を収めました。

- ・第9回アジア体操競技選手権大会 男子団体・平行棒 2位
- ・2022FIG 種目別チャレンジカップ・パリ大会 男子ゆか・あん馬・つり輪 入賞
- ・第61回全日本体操種目別選手権大会 男子あん馬 優勝
- ・第61回全日本女子剣道選手権大会 女子 2位
- ・2022日本学生陸上競技個人選手権大会 男子走幅跳 優勝
- ・第77回全日本大学対抗選手権自転車競技大会 女子チームスプリント 優勝
（日本学生新記録・大会新記録）
- ・第58回全日本学生カヌースプリント選手権大会 男子C-1 200m 等 優勝
（男子総合優勝）

ほか多数

○ 外国人留学生への支援と国際交流

在籍する外国人留学生の支援としては、学内外の奨学金に積極的に応募した結果、在籍する14名の留学生のうち8名（うち2名は令和5年度より受給予定）の学生が新規で奨学金を獲得しました。また、留学生向けのオリエンテーションを年2回実施し、生活面及び学習面を支援するチューターを10名の留学生に配置したことで、留学生が円滑に修学できる環境を提供できました。

外国人留学生と日本人学生が交流し親睦を深めるための文化とスポーツを通じた交流会を実施し、12名の学生が参加しました。まず、留学生が自国の紹介をし、互いの文化を理解する機会を設けました。その後パラリンピックの競技であるボッチャを国籍混合のチームで競いました。この交流会全体を通して参加者の異文化理解と親睦を深めることができました。

（４）研究

○ 子どもの運動プログラム『Exseed』の発展・普及

子どもの体力向上を目指した約5分間のダンス風アレンジした運動プログラム『Exseed』（※）が令和4年10月に商標登録されました。また、令和4年度に運動指導者の養成システム（Exseed指導員資格認定講習会）を構築するとともに、大分県、愛知県、本学でExseed指導者養成講習会を開催し、計49名の指導者を養成しました。さらに、令和4年度は『Exseed』の座位・車いすバージョン、ペアバージョンを新たに作成し、動画サイトや株式会社鹿児島放送（KKB）のスマートフォン用アプリでの配信等により、普及を行っています。

※運動を表す『Exercise〔エクササイズ〕』と種を意味する『Seed〔シード〕』を組み合わせた言葉

○ 登山者の運動プログラム『Exhike』の開発

登山者が「安全に」「楽しく」登山を行えるよう、登山の際に必要な筋力、柔軟性、バランス能力、コーディネーション能力等を身につけるための4分間のダンス風エクササイズ『Exhike』を開発しました。『Exhike』は難易度の異なる3種類のバージョン(Easy、Basic、Hard)があり、『Exseed』と同様、動画サイトやKKB鹿児島放送のスマートフォン用アプリで配信等を行っています。今後、『Exhike』を商標登録するとともに、広報部署と連携し、普及に努めてまいります。

※『Exercise〔エクササイズ〕』と『hike(hiking)〔ハイク(ハイキング)〕』を組み合わせた言葉

○ 「国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」を締結

令和5年3月21日に本学を含む九州・沖縄地区の11の国立大学法人間において、大学の研究力向上を中心とする連携協力を推進していくため、「国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」を締結しました。本覚書の締結によって共通のプラットフォームを形成し、研究力向上を図る上で必要となる事項を全大学が連携協力して対応することで、個々の大学では対応が難しかった抜本的な研究環境の改善等を目指すものであり、他大学や異分野とも連携した研究も行っています。

○ 教員が「日本海洋人間学会奨励発表賞」等の多数の受賞

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「日本海洋人間学会奨励発表賞」（笹子悠歩助教）、「日本水泳・水中運動学会年次大会研究奨励賞」（成田健造講師）、「日本野外教育学会若手優秀発表賞」（棟田雅也助教）、「電気・情報関係学会九州支部連合大会連合大会講演奨励賞」（迫田和之助教）等の多数の賞を受賞しました。

（5）社会連携・社会貢献

○ Blue Winds 事業の取り組み

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業として、大学スポーツを地域住民に観戦・応援してもらう「カレッジスポーツデー」、市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル」、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を実施しています。令和4年度は、令和4年9月23日～9月25日の「九州大学バレーボール秋季女子1部リーグ戦」及び後述の「Basketball Futures Match 2023」において「カレッジスポーツデー」を実施し、607名が大学スポーツを観戦・応援しました。また、令和4年11月3日に「みんなのタイムトライアル 2022 in 鹿屋体育大学」が開催され、66名が参加しました。そして、令和4年11月13日には「2022 かのやエンジョイスports」を3年振りに対面にて開催し、10チーム68名が参加しました。この他、大学スポーツ協会（UNIVAS）の「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出事業」に採択され、4つのプログラムを実施しました。今後も、地域の方々と一緒に楽しむことができるイベントを開催し、地域の活性化に貢献してまいります。

○ 『Basketball Futures Match 2023』の開催

令和5年1月29日に「未来を共に観に行こう」をテーマとして、本学主体育室で『Basketball Futures Match 2023』鹿屋体育大学対日本経済大学の試合が行われました。この試合はスポーツ庁及びUNIVASの委託事業“感動する大学スポーツ総合支援事業における大学スポーツ・ムーブメント創出に関する調査研究”として企画され、「みる」スポーツとしての大学スポーツのさらなるムーブメント創出モデルとなることを期待して開催されました。当日は鹿屋市内外の391名が観戦に訪れ、地元花岡地区「花岡おこし会」の高齢者の方々も観戦の機会を楽しみました。また、UNIVAS LIVE

配信の瞬間視聴回数は 989 回であり、会場の来場者数と合わせ、総数 1380 名の方に「みる」機会を創出しました。

また、本イベントを企画・運営した実行委員会には、学生スタッフ 7 名が参加し、総合司会や UNIVAS LIVE 配信の実況・解説を務める等、学生の活躍も目立ったイベントでもありました。

○ 「住民主体の『通いの場』支援のためのスキルアップ研修会」の実施

令和 5 年 2 月 27 日に本学水野講堂を会場として、本学生涯スポーツ実践センターと県民健康プラザ健康増進センターの主催による「住民主体の『通いの場』支援のためのスキルアップ研修会」が対面と Web 配信で実施され、約 120 名が受講しました。本研修は、厚生労働省が進める高齢者の介護予防施策である『通いの場』の増やし方やその活動充実に向けた支援について学び、超高齢社会の進む地域での住民の支え合いを推進することを目的として、各ライフステージにあった運動・スポーツプログラムの開発・指導、地域のスポーツ振興や健康づくり等の研究や推進に主に取り組んでいる本学生涯スポーツ実践センターが果たすべき地域との連携事業として、令和 2 年度から県民健康プラザ健康増進センターと実施しております。今後も地域と連携し、地域課題解決のための取組等を行ってまいります。

○ 鹿屋市内の中学校で「ACL（膝前十字靱帯）損傷予防教室」の実施

令和 4 年 12 月 25 日に鹿屋市内の男子バスケットボール部 1・2 年生を対象とした「ACL 損傷予防教室」を実施し、25 名の生徒が参加しました。本教室ではメディカルチェックとして可動域測定、筋力測定等の標準的な評価に加え、フォースプレートとビデオを用いた着地姿勢評価という新しい取り組みも行い、講義として本学教員による ACL 損傷の病態や原因等の説明、トレーニング方法等の実技指導が行われました。また、現在膝の痛み悩まされている生徒には、後日、評価結果を記したフィードバックシートにより、アドバイスも行いました。今後も、生徒や指導者に対して障害予防のための取組等を行ってまいります。

（6）業務運営等

○ 鹿屋体育大学ビジョン『NIFS NEXT30』を策定

令和 4 年 10 月 28 日に我が国のスポーツの各領域において、将来的にも先導的役割を果たす大学であることを目指し、2050 年を見据えた挑戦的なビジョンである、鹿屋体育大学ビジョン『NIFS NEXT30』を策定しました。本ビジョンは「教育・学生支援」「研究」「国際化」「社会連携・社会貢献」を重点領域とし、ミッションの達成を目指します。ミッション全体の実現に向けては、現行の中期目標期間である 6 年単位でのアクションプランを策定することとしており、アクションプラン Ver.1 は令和 5 年 4 月に策定予定となっております。

○ 鹿屋体育大学「ビジュアル・アイデンティティ」の策定

令和 5 年 3 月 27 日に大学ビジョン『NIFS NEXT30』の公表を機に、本学から発信する情報の責任の所在および信頼性を担保する象徴として、使用するエンブレムやロゴを本学の「ビジュアル・アイデンティティ」として統一することとしました。構成員一人一人がエンブレムやロゴを本学のアイデンティティとして活用し発信することは、長期ビジョンである『NIFS NEXT30』のミッション実現に向けた取り組みに一貫性、継続性をもたせることに貢献し、本学のさらなる発展につながることが期待されます。今後は「ビジュアル・アイデンティティ」を活用し、より活発な情報発信を行ってまいります。

○ 本学初のネーミングライツ・パートナーが決定

令和5年2月9日にTSO International 株式会社様と本学のスポーツパフォーマンス研究センターのネーミングライツ契約を締結しました。本契約により、当施設の別称は「SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センター」となります。契約期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間であり、命名権料として年間200万円（税別）の収入を見込んでおります。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、将来起こりうる様々なリスクの抽出、分析、評価を行い、リスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するため、「国立大学法人鹿屋体育大学リスクマネジメントポリシー」や「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」に基づく内部統制システム、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規定」等を定め、内部統制総括責任者（理事）を置き、継続的な見直しやリスク管理を組織的に行っています。また、緊急時の情報伝達や課題への対応も迅速に行うための運営企画会議を定期的を開催することとしています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 事故、災害、その他緊急事態発生によるリスクについて

「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規定」「鹿屋体育大学災害対策マニュアル」等を定め、災害等発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、大学の活動内容に応じた適切かつ迅速な対応ができるよう「新型コロナウイルス感染症対応のための行動指針」を策定し対応したほか、安否確認システムによる災害時緊急連絡訓練、震災・消防訓練を実施し、リスクへの対応を強化しました。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの防止、排除及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について「鹿屋体育大学ハラスメント防止等に関する規則」に定め、規則に基づきハラスメント防止専門委員会やハラスメント相談員を設置し、防止・対策、相談、調査の体制を整備しています。

令和4年度は、全教職員及び管理職、教員を対象としたハラスメント防止研修やハラスメント相談時の適切な対応スキルの習得を目的としたハラスメント相談員研修を実施するとともに、学生に対して、年度始めのガイダンスにおいて、パンフレットの配付とハラスメント防止に関する説明を行い、リスクへの対応を強化しました。

③ 情報セキュリティインシデントへの対応について

本学は、教育研究活動並びに本学運営の基盤である情報及び情報システムを適切に運用するため情報セキュリティポリシー関連規則等を整備しています。令和4年度は、国立情報学研究所が公開している「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を準用し、情報セキュリティポリシー関連規則等の全面的な改訂を行いました。当該関連規則の中で、情報セキュリティインシデント発生時に適切に対応するため、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を設置し役割を明確化しました。

また、情報セキュリティ対策等基本計画に基づき、標的型攻撃メール対応模擬訓練や情報セキュリティに関する研修会等の情報セキュリティ対策を実施しました。

④ 公的研究費の不正使用及び研究不正防止への取組について

本学は、研究費不正防止室を設置し、毎年度不正防止活動計画を定め、不正防止推進を行っております。令和4年度については、管理に関わる全ての構成員から、関係ルール等を遵守する旨の誓約書提出、公的研究費使用の手引きの配付、公的研究費の執行及び研究不正に関する説明会の実施及び研究倫理教育（eラーニング）を行いました。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境物品等の調達の推進を図るための方針を毎年度定めており、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。なお、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要及び環境報告書を毎年度作成し、本学公式ウェブサイト公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人鹿屋体育大学の業務の適正確保に係る基本計画」「国立大学法人鹿屋体育大学内部統制に関する規則」にて、内部統制システムを整備しています。当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制に関する事項

本学の業務の進捗状況を継続的に把握し、リスク、課題等に対応するため、内部統制責任者が行う内部統制システムの定期的な調査及び評価による日常的なモニタリングと、監事、会計監査人及び監査室が行う学内監査による独立的評価を行っています。

また、鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する規則に実施体制や手順等を定め、定期的実施するとともに、学長を議長とする運営企画会議において自己点検・評価の結果に基づく改善の指示及び改善状況の確認を行い、改善を行っています。

令和4年度は経営協議会学外委員である外部有識者等の有する識見を法人経営に生かすための意見交換会を設置し、提案いただいた法人経営の改善に関する事項等について意見交換を行い、対応状況を公式ウェブサイトに公表しており、今後も継続して改善を「見える化」していく予定です。

② 監事監査に関する事項

本法人では、国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第21条の規定に基づき、監事及び監事監査に関する規程を整備し、監事監査の実効性を確保する体制を整備しております。監事は法人長等との意見交換や学内会議への陪席、重要書類の調査などを行い、法人業務の監査を行っております。

③ 内部監査に関する事項

本法人では、国立大学法人鹿屋体育大学業務方法書第25条の規定に基づき、内部監査に関する組織として監査室を設置しています。監査室は内部監査を実施し、公的研究費不正防止の取組や個人情報等の適正管理の状況など、法人の業務が適正に遂行されているか確認を行っています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	1,397	1,397	—	1,397	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	58	①業務達成基準を採用した事業等 教育研究組織改革分 ・リサーチアドミニストレーション機構（仮称）設置力向上に向けたスポーツパフォーマンス研究領域の開発障害学生支援分 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：58 （人件費：7、物件費：16、固定資産：34、その他：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、業務達成基準に係る58百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	58	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,260	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,260 （人件費：1,175、物件費：19、固定資産：5、その他：61） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定率（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務1,260百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	1,260	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：79 （人件費：60、その他：19） イ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務79百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	79	
合計		1,397	

- (3) 運営費交付金債務残高の明細
該当なし。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	2, 2 3 1
運営費交付金収入	1, 4 0 4
補助金等収入	0
学生納付金収入	5 1 4
その他収入	3 1 3
支出	2, 2 3 1
教育研究経費	1, 9 1 7
一般管理費	6 6
その他支出	2 4 9
収入－支出	0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。

運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益、公開講座等収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

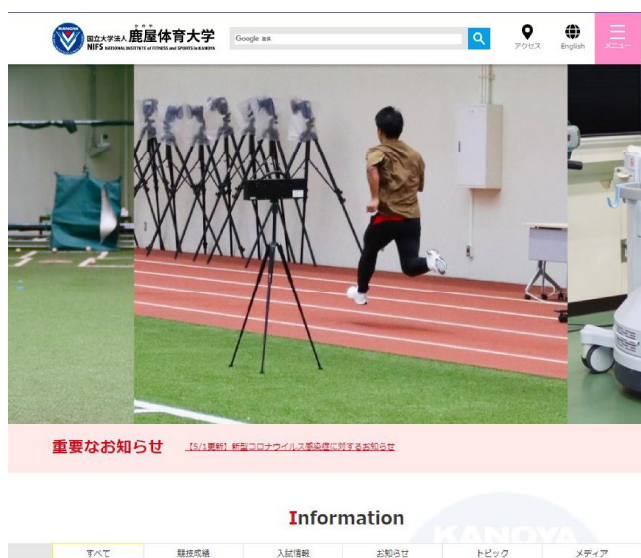
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料等を作成し本学公式ウェブサイトに公表しております。

① 本学公式ウェブサイト

<https://www.nifs-k.ac.jp/>



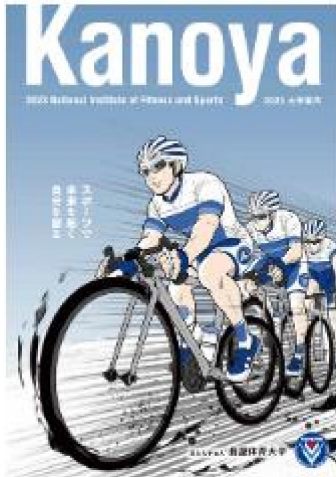
② 事業年度の実績に係る報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/eval/>

③ 広報誌

大学案内「KANOKA」、「RENKEI」産学官連携用パンフレット、リーフレット

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/pr/publish/>



大学案内「KANOKA」



「RENKEI」産学官用パンフレット



リーフレット

④ 環境報告書

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/achieves/facilities-related/>

